

Guidoor 運用に関する合意書

●●市（以下「甲」という。）と一般財団法人デジタルスマートシティ推進財団（以下「乙」という。）とは、相互の連携において多言語観光情報サイト「Guidoor（ガイドア）」（以下「本サイト」という。）を構築・運用するため、次のとおり合意書を締結する。

（目的）

第1条 本合意書は、甲及び乙が相互に密接に連携することにより、甲の観光情報や防災情報を乙が多言語で発信し、地域住民、国内外の観光客及び在留外国人などに幅広く情報を提供することを目的とする。

（構築の方法）

第2条 甲は、乙が用意する記入シートに観光情報などを入力し、写真とともに乙に提供する。乙は、甲に提供されたデータを本サイトに反映させ、その内容を甲が確認した上で乙は多言語翻訳を実施する。

2 本サイトの対応言語は、日本語、英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語、フランス語、スペイン語、インドネシア語、タイ語を規定とするが、甲がその他の言語を希望する場合は、甲及び乙の間で協議の上、別途これを定める。

（運用の方法）

第3条 甲は、構築を終えた本サイトの情報更新や写真の差し替えが必要な際は、その新たな情報やデータを乙に提供し、乙は速やかにその内容を本サイトに反映する。また、情報更新の回数や頻度の制限は特段設けないものとする。

2 乙は、前条で構築した本サイトの二次元コード及びこれを掲載したステッカーを甲に提供する。また、二次元コードは、甲が自ら作成する販促物や配布物などにも自由に使用することができるものとする。

（費用負担）

第4条 本サイトの構築・運用及び二次元コードの発行やステッカーの作成などにかかる費用は、乙がすべて負担する。ただし、本サイトの大幅な拡張や看板の製作など特段の実施事項が発生した場合には、甲及び乙の間で協議の上、別途これを定める。

（内容の変更）

第5条 甲及び乙のいずれかが合意内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（疑義等の決定）

第6条 本合意書に定めのない事項又は本合意書に関して疑義が生じたときは、甲及び乙の協議の上、これを定めるものとする。

（守秘義務）

第7条 甲及び乙は、この合意書に基づく事業の実施において知り得た秘密事項を、第三者に開示又は漏洩せず、また本合意書の目的外に利用してはならない。ただし、事前に書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

この合意書を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名の上、各自その1通を所持する。

年 月 日

甲 ●●県●●市●●X-X-X

●● ■■ ■■

乙 東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館6階
一般財団法人デジタルスマートシティ推進財団

代表理事 志太 勤